

令和8年4月7日

保護者の皆様

稚内市立稚内中学校長 森河 真

#### 自転車点検と自転車通学について

春暖の候、保護者の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。また日頃より、本校の教育推進へのご理解とご支援に感謝申し上げます。

今年度も稚内サイクルさんが下記の日程で来校され、自転車点検を実施していただきます。

また、稚内サイクルさんのご厚意により、自転車通学許可のない生徒の自転車点検も実施していただきます。そこで、自転車通学以外の生徒も点検を希望される場合は、同日の自転車点検に自転車を持ってきてください。

何かご不明な点がございましたら、稚内中学校（23-2354）三國までご連絡ください。

#### 記

日時 4月10日（金） 9：00から点検開始

対象 自転車通学をする生徒（必須）  
自転車通学許可範囲ではないが点検を希望する生徒

- 注意点
- ・登校時は自転車には乗らず、押してきてください。
  - ・鍵をかけずに駐車するようにしてください（点検のため）。
  - ・小学校体育館側の「あんぜん」の看板の下に、横一列に駐輪する。
- ※裏面に駐輪場所を記載していますので、ご確認ください。
- ・この日の下校時は乗って帰っても構いません。交通安全に気を付けてください。
  - ・小雨でも点検は実施します。

#### 《自転車通学に関わって》

許可区域： 中央3丁目（稚内郵便局本局）以南及び、  
恵比須2丁目（青少年会館）以北。

※校舎の引っ越しに伴い、自転車通学の範囲を変更しています。学校から1キロ前後の場所に設定をしています。

許可期間： 許可証を学校から受け取り後10月末まで。…日没時間や降雪の可能性から。

許可手続き： ①自転車通学希望者は三國先生まで申し出、申請書を受け取る。

②保護者の了承の下、申請書を提出。自転車点検を受ける。

③自転車通学許可証の発行、点検確認札をもって許可。

車両管理： 生徒玄関横の自転車置き場を利用する。管理上の問題については、全校生徒に指導した上で、利用者個人が管理責任を負うものとする。

自転車保険： 学校では自転車での事故等の保険に加入していません。ご家庭での加入をお勧めします。

安全管理： ヘルメットの着用を義務付けます。

駐輪場所について

